

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月24日

**【会社名】** 株式会社ユシロ

**【英訳名】** Yushiro Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 有坂昌規

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

**【電話番号】** 03-3750-6761

**【事務連絡者氏名】** コーポレート部門 財務部長 横井宏紀

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

**【電話番号】** 03-3750-6761

**【事務連絡者氏名】** コーポレート部門 財務部長 横井宏紀

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2026年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 本店所在地を、東京都大田区から神奈川県横浜市に変更する。なお、2026年度中に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。

(2) 本店所在地の変更に伴い、株主総会の開催場所に神奈川県横浜市を追加する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、有坂昌規、高橋誠司、高倉一利、小林一重、倉本泰を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、飯塚佳都子、杉山敦子、石川拓哉を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐藤恒雄を選任する。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役会に一任する。

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	102,502	73	0	(注)1	可決 98.90%
第2号議案					
有坂 昌規	92,373	10,202	0	(注)2	可決 89.13%
高橋 誠司	102,362	213	0		可決 98.76%
高倉 一利	102,378	197	0		可決 98.78%
小林 一重	102,422	153	0		可決 98.82%
倉本 泰	102,374	201	0		可決 98.78%

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案					
飯塚佳都子	95,923	6,652	0	(注) 2	可決 92.55%
杉山 敦子	96,498	6,077	0		可決 93.11%
石川 拓哉	102,309	266	0		可決 98.71%
第4号議案	101,732	843	0	(注) 2	可決 98.16%
第5号議案	75,778	26,797	0	(注) 3	可決 73.12%
第6号議案	75,816	26,759	0	(注) 3	可決 73.15%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上